



スマート農機（ロボット田植え機）に搭乗する鈴木氏

経営概要

鈴木 秀史

◆代表者・所在地

鈴木 秀史 茨城県下妻市

◆経営規模

水稻 28ha、小麦 7ha、作業受託（小麦等） 85ha

◆従業員数

家族労働 3名、常時雇用 1名

◆事業内容

水稻と麦に加え、地域の営農組合のブロックローテーションの小麦とそばについて、組合員の一員として作業受託に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

鈴木氏は令和2年に就農した若手の認定農業者である。営農を行う地域は水田地帯であり、高齢化による担い手不足が懸念されているが、鈴木氏はスマート農機の導入などの先進的な取り組みを進めており、地域の中核的な担い手となることが期待されている。

今後、**規模拡大や家族の高齢化を鑑み、従業員の雇用や法人化を検討**していたところ、普及指導員の紹介により、茨城県農業経営・就農支援センターの支援を受けることとなった。

2

相談内容

これまで家族経営で営農していたが、家族の高齢化もあり、今後、規模拡大による経営発展を進めていくためには、スマート農機の導入や法人化、雇用の確保などが必要と考えていた。

そのため、**法人化のメリット・デメリット、従業員の雇用契約や労務管理、税務**に関する基礎知識の習得や、今後の規模拡大などに向けた経営計画の策定について、専門家からのアドバイスがほしい。

3

支援内容

■経営診断・分析による支援計画の策定

経営規模の拡大と家族経営から組織経営への転換のために、各専門家からの支援による基礎知識の習得とともに、従業員の採用や法人化に伴う諸手続き（雇用契約、社会保険への任意加入、法人登記、税制等）を理解すること等、専門家による経営診断・分析を踏まえ、経営戦略会議において経営戦略の策定と支援チームを編成した。

支援チーム構成員：農業経営・就農支援センター専属スタッフ、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士、普及指導員

■支援チームによる支援内容

支援計画に基づき、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフを中心に専門家の派遣を通じた相談者の基礎知識の習得や経営計画の策定を支援した。

・経営計画の策定支援（中小企業診断士）

規模拡大を見据え、スマート農機の導入、従業員の雇用を進めてきたことから、今後3か年の収支計画の策定支援や経営管理についての助言を行った。

また、従業員（新規就農者）の雇用にあたって、業務の見える化が必要であることが分かったことから、年間作業計画の策定と人材育成計画の策定を支援した。

・労務管理、社会保険加入手続きに係る助言（社会保険労務士）

雇用時の諸手続きや雇用契約書の作成について助言するとともに、社会保険や労働保険の仕組みを解説し、社会保険・労働保険の加入手続き（任意加入）と事業者負担額について説明した。

・法人化に向けた税制や手続きに係る助言（税理士・司法書士）

個人経営と法人経営の制度上の違いや、法人化のメリット・デメリットについて解説し、法人化に当たっての留意事項等について、各専門家が相談者からの質問に回答する形で理解を後押しした。



司法書士から法人化手続について助言を受ける様子

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、経営管理、従業員の労務管理、法人化に伴う税務、法人設立手続きについて理解が深まり、**事業拡大に向けた対応方針が明確**になった。

また、令和7年1月からは**従業員の雇用を開始し、習得した知識を最大限に活用**している。

■ 今後の展開

規模拡大による経営の基盤強化を図りながら、**3年後には「法人化」を実現し、経営の安定化、所得向上を目指す**。

また、**雇用した従業員については、策定した人材育成計画で定めた3年間で、相談者の右腕となるよう育成する**。

生産技術面においても飼料用米の多収生産に取り組み、令和6年度「飼料用米多収日本一」コンテストにおいて、優秀な成績を収めたところであり、更なる技術の向上に向け、安定した経営基盤の確立に取り組む。



規模拡大に向けて新規導入した農機を運転する鈴木氏



コンテストの表彰状及び表彰盾

喜びの声

支援を受けたことで、法人化に向けて明確な目標を立てることができて大変良かったです。

初めての雇用で不安なことが多かったですが、給料面に加えて人材育成の仕方についても支援いただき助かりました。

サポート専属スタッフの方には、専門家とは別に細かい点からも指摘をいただきありがたかったです。

専属スタッフ所感

今回の支援で作成した3か年収支計画に基づく予実管理と人材育成3か年育成計画の進捗状況を確認するとともに、3年後に計画した法人化実現のため、継続的な経営サポートが必要と考えています。

また、周年作業体系を確立するため、秋冬ネギの導入を検討しているところであり、新たな設備投資など経営全般の助言を受けながら経営規模の拡大に繋げて欲しいです。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



茨城県庁舎外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県庁舎17階農業経営課

就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1

公益社団法人茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

茨城県農業経営・就農支援センターは、本県の農業を担う人材を確保・育成するための窓口として設立し、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



園地で作業する小林氏

経営概要

小林誠一・小林千歩

◆代表者・所在地

小林誠一 栃木県那珂川町

◆経営規模

水稻 21.17ha、そば3.3ha、いちご0.08ha、レモン0.04ha

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト 3 名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜と果樹生産の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が土地利用型農業経営を行う地域は、農業後継者を有する農業者が少なく、近傍農家の高齢化も進んでいる。

土地利用型部門を運営する誠一氏（親）から、演芸部門を運営する千歩氏（子）とそのパートナーへ経営継承をする意向があったことから、最寄りの農業振興事務所の普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターに支援を依頼した。

2 相談内容

令和7年度には土地利用型部門の経営継承を行いたいという意向であり、個人経営としての部門継承と独立自営している園芸部門との一本化した法人化の選択、法人化に伴う経営上のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、法人化や規模拡大に伴う税制対策や社会保険の整備、親から継承する資産の対処方法などについてもアドバイスをほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

今回の経営継承は、独立自営している後継者への継承のため、経営上、税務上の課題が多く、後継者の負担軽減を考慮し、家族間で明確な将来の経営ビジョンを共有することが重要であった。経営相談対応による課題整理を行った上で、普及指導員を中心とした支援チームを編成し、中小企業診断士や税理士による法人化に関する情報提供や将来の経営方針の明確化に向けた指導・助言などを行うこととした。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援カルテに基づき、支援チームが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理した。

その後、中小企業診断士の派遣を実施するとともに、経営分析や相談者の意向を元に、共に法人化に向けた支援を行った。

・法人形態・税務会計の助言
（中小企業診断士・税理士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、経営状況を踏まえて、法人の形態・税金・資産などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・円滑な経営継承に向けた助言
（社会保険労務士・税理士）

経営継承に伴い、個別経営体として土地利用型部門の経営継承にとどめるか、後継者が独立自営している園芸部門と一本化した法人化を行った上での経営継承とするか、専門家との意見交換を通じ、自らの思い描く経営について、家族間で共有するよう助言を行った。



支援チームとの打ち合わせの様子

■ 支援を受けて・・・

専門家との意見交換を通じて、家族間での法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、若手夫婦を中心とした法人経営体に移行することで合意が図られるとともに、法人化による経営の合理化に向けた経営の方向性が明確となった。その後「株式会社中川サンライズ」を設立し、施設整備等の経営改善に向けて活動している。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、現在、部門経営を行っている土地利用型部門と園芸部門の一本化を目指し、後継者への経営継承をすすめていく。



株式会社中川サンライズ乾燥調整施設

喜びの声

親の経営とは別に、園芸作物（いちご・レモン）の部門経営者として、法人化という目指す経営イメージは持っていましたが、我が家の経営全体を見渡し、専門家を交えて具体的な意見交換をすることで、今後の経営展開の方向性がより明確になりました。

専属スタッフ所感

相談者は家族経営のため、経営主の高齢化による今後の労働力不足を踏まえ、将来の経営継承のために経営の法人化をという目標が明確でしたが、経営分離をしているため、法人化の方向性について模索していました。

今後、地域の離農跡地を引き受けるようになると、現在の経営状況では労働力確保が厳しくなるため、今回の支援を通じて、経営継承に向けた法人化の目指す経営の姿を明確にできたことから、地域の担い手として一層の活躍が期待できます。

＜支援機関＞とちぎ県農業経営・就農支援センター



とちぎアグリプラザ外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：とちぎ県宇都宮市一の沢2-2-13とちぎアグリプラザ
公益財産法人栃木県農業振興公社農政推進部内

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

とちぎ農業経営・就農支援センターは、県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。



農事組合法人ワンマイルスマイル 代表の原田氏

経営概要

農事組合法人ワンマイルスマイル

- ◆代表者・所在地
原田 大 群馬県安中市
- ◆設立
令和5年4月
- ◆経営規模
ネギ1.3ha、水稻4.3ha
- ◆従業員数
組合員3名、パート・アルバイト5名
- ◆事業内容
ネギを主体とした大規模経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

個人事業として営んでいた農業を法人化するにあたり、法人登記を含む具体的な手順や費用など、法人設立に関する事務手続きについて情報収集をしていた。こうした中、日頃から巡回してくれている普及指導員からアドバイスを受け、農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

令和5年4月の法人化に向けて、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、**最適な法人設立の進め方**について教えてほしい。

また、作成した定款の精査や、法人登記に必要な書類・記載内容を確認し、漏れなく手続きを進めたい。
法人設立後は、**複雑な法人税務について学び、税理士に依頼することなく、自身で決算を完結したい。**

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

普及指導員や農業経営・就農支援センター専属スタッフ、中小企業診断士による経営戦略会議を開催し、経営戦略を作成したことで、**将来の経営ビジョンを明確化**した。

また、経営分析等を通じ、資金繰りの安定化、販路拡大の戦略策定、業務効率化の仕組みづくりといった**法人化に向けた課題が明らか**になり、これらの解決を目的とした支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

● 法人設立に関する助言（税理士）

法人登記に必要な手順や費用についての助言を行うことで、今後の作業が明確になり、効率的な手続きを進める準備が整った。また、あらかじめ作成していた定款の添削を通じて、適正な記載事項を確認するなど、農事組合法人の設立に向けた準備を整えた。

● 法人会計に関する助言（税理士）

法人設立後、日々の取引に関する基本的な仕訳をはじめ、開業費の決算処理方法や、従事分量配当の一般的な配当決定基準について重点的に確認した。また、未償却資産を除く個人事業主の消耗品等を法人へ移管する際の処理方法を整理した。さらに、仕掛処理や決算修正処理を含む具体的な実務手順を確認し、会計処理の流れを把握することで、**正確な決算業務を遂行するための知識を深めた。**

支援チーム構成員：中小企業診断士、税理士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



税理士による法人決算書の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

法人化に伴う複雑な会計処理や手続きを明確に理解できた。**専門的な指導を受けたことで、自信を持って会計処理を進めることができ、正確な処理が可能になった。**また、会社の経営状況を明確に把握できるようになり、将来のリスクへの備えも万全になった。その結果、今後の運営を見据えた適切な準備が整い、より安定した経営が可能になった。

■ 今後の展開

法人化によって得られる信用力を活かし、販路の拡大と安定した取引先の確保に注力する。特に、農産物のブランド化や直販体制を強化し、消費者と直接的なつながりを深めることを目指す。

また、経営の効率化を図るため、新たな設備投資やデジタル技術の導入を検討し、業務の省力化や生産性向上を目指す。



原田氏の栽培するネギ畑

喜びの声

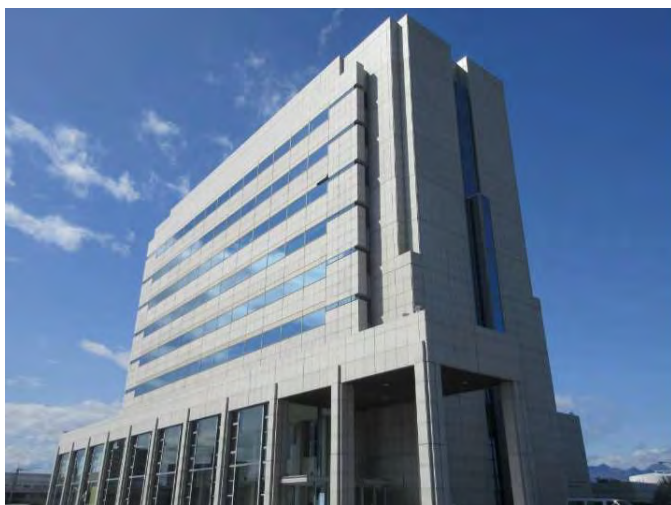
法人立上げを検討している時から専門家のご指導を受けています。大変分かりやすく、かつ具体的に教えていただけているため、これまでに税理士との顧問契約を交わすことなく法人決算を行うことで、コストを抑えて法人運営ができています。

専属スタッフ所感

相談者は、地域内外で期待される担い手であり、経営感覚に優れた貴重な人材です。支援を通じて法人設立できたことで、信用力が高まり資金調達の幅が広がるなど、事業の安定性が向上しました。

また、経営規模や販路の拡大、生産効率の向上にも努めています。品質の高い農産物を安定的に供給できる体制も整いつつあり、今後の更なる活躍が期待されます。

<支援機関> 群馬県農業経営・就農支援センター



群馬県公社総合ビル外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談（事務局）】

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-286-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00、13：00～17：00

群馬県農業経営・就農支援センターは、農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしています。また、これから農業を始めたい方、農業をめざす方も応援します。自然豊かな群馬で農業を始めませんか？ まずはお気軽にご連絡ください。



株式会社ましもり農園 代表の前田氏

経営概要

株式会社ましもり農園

◆代表者・所在地

前田 剛明 埼玉県越谷市

◆設立

令和6年9月

◆経営規模

いちご 0.2ha

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

高設栽培によるいちご生産。直売、観光摘取り、飲食店や洋菓子店等の実需者への販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

代表の前田氏は越谷市の農家子弟（次男）であるが、他産業従事を経て、平成29年に親とは別の経営として農業に新規参入した。就農にあたり栽培作物は、越谷市が地域ブランドとして推進・振興している「いちご」を選択した。

ほ場は自宅近くの「越谷いちごタウン」（関東最大級のいちご観光農園で5戸の農家が運営）内及び近隣地区の2か所で施設規模は0.2haである。

令和5年6月、普及指導員の巡回指導時に経営発展に向けて専門家派遣等による支援要請があった。

2 相談内容

正社員等の優良人材の確保、規模拡大、対外信用力の向上、経営継続性の確保、等を進めるため法人化に関心がある。

法人形態やメリット・デメリット、経営の現状等を踏まえた「適否」、等について、情報提供や専門家からの解説・助言を受けたい。

法人化のほか、雇用や販売促進に向けたアドバイスもほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

令和6年7月、経営戦略会議において、法人化に係る情報提供、適否の検討、等には専門家派遣による支援が必要とされ、専門家（税理士）及び普及指導員による支援チームを編成した。

支援を進める中で、社会保険労務士やデザイナー等の専門家を追加して、労務・販促に係る相談者の疑問や不安点への対応・解決を行った。

支援チーム構成員： 税理士、社会保険労務士、デザイナー、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり専門家との調整を行ったとともに、税理士、社会保険労務士、デザイナー、等の派遣を通じて、相談者の**複数の相談区分に対応した支援を実施した。**

・法人化に向けた助言（税理士）

法人形態やメリット・デメリット、設立に向けた検討事項、等の解説のほか、目的の確認や経営状況を踏まえた「法人化適否」の検討を行った。法人化は「適」と判断された。

・雇用拡大や労務環境の整備に向けた助言（社会保険労務士）

労務関係制度（法令や社会保険制度）、対応すべき事項等について解説・助言を行った。知識習得が図られたとともに、従業員の労災加入につながった。今後は就業規則の整備を予定している。

・販売促進に向けた助言（デザイナー）

現状及び今後の販売チャネルの拡大計画を踏まえ、整備すべき販促資材や情報発信手段等について解説・助言を行った。農園コンセプトや経営理念の整理、ロゴマークやHPの作成につながった。



税理士による法人化支援の様子

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けた疑問・不安が解決して株式会社の設立につながったほか、労務や販売促進への対応も改善・進展した。

相談者の「経営者」としてのモチベーションも向上した。

■ 今後の展開

法人化を契機に、積極的に経営発展に取り組みたい。具体的には、規模拡大や正社員導入、販売チャネル拡大など。また、6次産業化にも関心があり、いちご加工品の開発に取り組みたい。その際、農業経営・就農支援センターの専門家からの支援を受け、適切・効果的な取組となるよう対応したい。



デザイナー支援により構築したHP（一部抜粋）

喜びの声

「法人化」は漠然としたイメージの状況での支援要請でしたが、専門家の丁寧な解説・助言、普及指導員からのこまめな情報提供等により不安なく対応を進めることができました。また、雇用や販売促進に向けた支援も受けることができ、各項目での改善・発展が進んでいます。また、経営者としての意識向上にもつながりました。

農業経営・就農支援センターに相談して良かったと思っています。今後も経営の発展に向けた支援を希望します。

専属スタッフ所感

当初要請から1年強で法人化となりました。スムーズに対応が進んだ要因として、①今後の経営ビジョンや目的が明確である、②経営改善に向けた意欲が高い、③専門家相談（税理士）を複数回実施した、④丁寧に疑問・不安点の解消に努めた等が挙げられます。

法人化後も労務や販売促進等への取組を進めており、地域の担い手農業者として経営発展が期待されます。今後も要請内容や課題に応じて支援を継続したいと思います。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター



経営・就農相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁5階 農林部農業支援課
電話番号：048-830-4055
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁5階 農林部農業支援課
電話番号：048-830-4055
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う相談窓口です。県を始め、農業関係機関・団体によって構成されています。税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、各市町村や関係機関、団体と連携を図りながら、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



株式会社御子神農園 代表の御子神氏

経営概要

株式会社御子神農園

◆代表者・所在地

御子神 昭則 千葉県南房総市

◆設立

令和3年11月

◆経営規模

露地野菜（なばな等）33ha、施設野菜（トマト等）0.5ha

◆従業員数

役員1名、正社員4名、パート・アルバイト46名

◆事業内容

なばなやトマト等の野菜を主体とした生産に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談者は、県内屈指のなばなの産地である南房総市にあって、なばなを主体に経営規模の拡大を図ってきた。

令和5年9月に後継者が就農したことをきっかけに、**経営継承を計画的に進める必要性を感じていた**が、日々の業務に追われ、家族内の話し合いの場を作れずにいた。

そうした中、日頃から付き合いのある普及指導員から、「千葉県農業経営・就農支援センター（以下、支援センターという。）」の専門家等による支援を紹介された。

2

相談内容

就農した後継者に経営継承を考えているが、計画的で円滑な経営継承をするために、**具体的な経営継承の方法や進め方について相談したい**。

また、今後も規模拡大を進めていきたいが、経営継承を進めることを機に、経営ビジョンを明確にさせるため、経営診断を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

普及指導員による現状分析や専門家による経営診断を踏まえて、相談者が円滑に経営継承を進めていけるよう、経営戦略会議にて支援方針を検討し、中小企業診断士を中心とした支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営戦略会議で決定した支援方針に沿って、支援センターが中心となり、**中小企業診断士の派遣**を調整し、普及指導員と共に相談者の経営継承計画の策定に向けた支援を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

経営継承計画シート

策定された経営継承計画シート

・経営継承の重要性や方法の助言 （中小企業診断士）

時間をかけて段階的に経営継承を行う重要性について理解を深め、自社株式を後継者に継承する方法や株式買収の資金準備のために活用できる支援策についても助言を行った。

・経営継承計画の策定支援 （中小企業診断士）

経営継承計画シートを基に、相談者と家族が話し合っ作成した経営継承計画案に対して、人脈や生産技術、経営ノウハウ等の無形資産や株式の継承時期などについて助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を受けて、経営継承の方法だけでなく、**今後5年後、10年後に向けて、具体的に「いつ、何を、どのように」進めていか整理することができた。また、将来ビジョンや経営目標が明確になった。**

■ 今後の展開

経営継承に向けた準備の状況を確認しながら、**策定した経営継承計画の改善や見直しを進める**とともに、取引先などのステークホルダーを洗い出し、経営継承に向けて関係者に周知を図っていく必要がある。

また、**求める人材の確保と経営者を支える右腕の育成**のために、従業員にとって魅力のある職場づくりを目指す。



なばなの収穫風景

喜びの声

相談する中で、自社の強み、弱み、経営課題を意識し直すきっかけとなりました。また、経営継承計画シートを後継者と考えながら作成することで、5年後、10年後の2人の目標が定められたので良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、早い段階から経営継承について考え、計画的に継承を進める重要性について理解されており、専門家による支援を受けながら、家族内で話し合ったことで、スムーズに経営継承計画を策定することができました。

将来の経営の方向性も数値目標をしっかりと掲げられており、円滑な経営継承と経営の継続的な発展が期待されます。

<支援機関> 千葉県農業経営・就農支援センター



千葉県JA情報センタービル外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター
住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町9-10
千葉県JA情報センタービル1階

電話番号：0880-800-1944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。



相談者の志村氏

経営概要

志村宗男・志村成則

◆代表者・所在

志村 宗男 神奈川県小田原市

◆経営規模

水稻 5.5ha、直売所

◆従業員数

常時雇用 3 名、パート・アルバイト 2 名

◆事業内容

自身で生産した米を自身の経営する米穀店で、店頭販売やネット販売を行う。

1

現状と相談までの経緯

相談者は小田原で明治から続く米穀店の 5 代目。10 年前から地域の水田を借り受け、米の生産を行い、米穀店での販売とインターネットによる通信販売を行っている。父親の高齢化による事業からのリタイアに備えて、**米穀店経営と農業経営をどの様に継続させるか考えていた。**

農業の規模拡大による米の生産量の増大を念頭に**米穀店と農業を統合した農業法人の設立**を行うため、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談した。

2

相談内容

経営の法人化を考えており、法人化のメリット・デメリット、法人設立に必要な事柄や注意事項、適した法人形態についてなどを教えてほしい。

また法人化の際の資産移転についての適切な方法や相続についても説明してほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、地域の稲作の状況と米穀店の米の販売について検討した。**相談者は、自身の米穀店で生産した米を販売できる上、米の規模拡大も検討していることから、農業部門と米穀店を統合した法人化について支援することとし、税理士の派遣を決めた。**

支援チーム構成員：

税理士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センター専属スタッフが中心になり、専門家と調整を行った。

・法人化のメリット・デメリット、法人形態・法人への資産の移転方法の助言（税理士）

法人化のメリット・デメリットの解説をするともに米穀店経営と稲作経営を統合するには株式会社がいかにと主要な経営資産について設立後の法人にどのように移転するか提案をした。また、法人化による相続への影響について説明や助言を行った。

・株式会社の設立の流れと設立後の会社の運営についてを助言（税理士）

定款の認証や資本金の払い込み、決算時期、法人登記など株式会社の設立の流れを説明した。

また、設立後の社会保障の手続き、会計事務や税務について説明や助言を行った。

・株式会社の機関設計と定款記載事項の説明（税理士）

会社の事業目的、取締役の人数や株の持ち分、取締役会の設置の有無、一株の金額、株の譲渡制限、株の相続など定款記載事項について説明を行った。



税理士から法人の設立手続きの説明を受ける志村氏

■ 支援を受けて・・・

農業法人の設立の方法、定款等の会社のルール作りと経営資産の農業法人への移転等について理解ができた。

また、**設立後の会社の運営について、経理や税務等の重要性についても認識が深まった。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、早期に農業法人の設立を目指す。

また、規模拡大や販売拡大による所得向上を念頭に、**従業員にも働きやすい環境を提供できる**ような会社の設立を目指す。



農作業中の志村氏

喜びの声

農業法人にするために何をしなければならなかったかわかりました。

法人化の後の会社の運営についても話が聞けてとても参考になりました。

専属スタッフ所感

相談者自身の生産する米は、米穀店での人気商品であり、通信販売においても売上げが好調です。

販売向上を目指して、今後、米の規模拡大を図ることが期待され、地域の稲作農業の担い手として、地域計画にも位置づけられる予定です。

農業法人の設立後は、雇用や農地活用で地域農業に一層貢献するものと期待されます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター



(公社) 神奈川県農業会議
(産業貿易センタービル)



かながわ農業アカデミー外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 公益社団法人 神奈川県農業会議

住 所：神奈川県横浜市山下町 2 番地
産業貿易センタービル10階

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

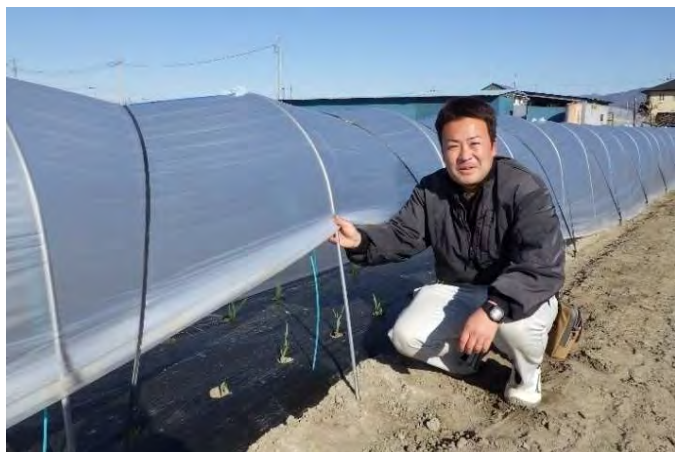
【就農相談】 神奈川県立かながわ農業アカデミー

住 所：神奈川県海老名市杉久保北 5 丁目 1 番 1 号
神奈川県立かながわ農業アカデミー 1 階
就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。



代表の遠藤氏

経営概要

遠藤 雅伸

◆代表者・所在地

遠藤 雅伸 山梨県南アルプス市

◆経営規模

スイートコーン 3ha、キュウリ 0.1ha

◆従業員数

家族労働 1 名、常時雇用 1 名、パート・アルバイト 3 名

◆事業内容

野菜の生産、直売所等への出荷に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談者は露地スイートコーンと施設キュウリを生産し、直売所を中心に販売を行っている。

近年中に、経営規模と販路の拡大を計画しており、また適切な労働力と休暇を確保するためにも、**若手従業員の確保・育成を目的に法人化を検討していた。**

こうした中、知人から「山梨県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、相談に至った。

2

相談内容

法人化による安定した農業経営を目指している。また、法人化は自身のためのみならず、農村の維持や地域の雇用創出にもつながると考えている。

経営の右腕となりつつある従業員がいるため、法人化し、社会保険加入等による労働環境の整備を図りたい。

については、法人化に伴う経費（設立や社会保険加入に要する費用）、事務作業量などについてアドバイスがほしい。

3

支援内容

■支援チームによる指導・助言が決定

まず、普及指導員による経営相談により、現状と課題、将来の展望の聞き取りを行った。

次に、法人化や労働環境の改善に向けた専門家からの助言が必要なことから、農業者の経営課題を伴走支援するために設置した県農業経営戦略会議において、重点支援対象者に選定した。

その後、支援チームを編成して専門家を派遣し、法人化により広がる経営展開と発生するコスト等について、指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣による経営指導の実施

法人化による今後の経営展開について検討するため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士を派遣した。

・経営管理に関するアドバイス（中小企業診断士）

これまでの経営と今後の展開について整理した。**法人化や労働環境整備にかかる、コストやリスクの把握が必要であり、法人化のタイミングについても検討するよう助言した。**

・法人形態・税務会計のアドバイス（税理士）

法人化の税制面でのメリット・デメリットと、法人形態、法人化のタイミングについて説明した。**社会保険の導入は法人だけでなく個人経営でも可能**であることが分かり、詳細については、社会保険労務士による指導を受けるよう助言した。

・社会保険に関するアドバイス（社会保険労務士）

社会保険の仕組みや加入対象、費用負担を確認した。また、新たな労働力の確保に向け、求人の表記のコツについても助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員



中小企業診断士を含めた経営戦略会議の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、**法人化や社会保険に関する理解が深まり、引き続き法人化を検討していくこととなった。**

また、規模拡大のための若手従業員の確保・育成に向け、経営の方向性が明確になった。

■ 今後の展開

所得の確保と無理のない農業経営の実現に向け、経営主の右腕・左腕となる従業員を確保し、育てていく。

今回の相談を機会に、新たに社会保険労務士のアドバイスを受けていくこととなり、現従業員の社会保険加入の手続きを進め、勤怠管理を徹底することとなった。

引き続き労働条件の整備を進め、働きやすい組織づくりを目指す。



勤怠管理の手段の一つとしてタイムカードを導入

喜びの声

相談時、各種制度や法人化について何もわからない状態でしたが、社会保険加入の手続きや、法人化することのハードルを教えてもらいました。

従業員の採用に向けて、求人表記の例示がわかりやすく、取り組みやすいと感じました。

また、経営に応じたアドバイスをもらえたことで、今後の経営方針について頭の整理ができてよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は、従業員の育成や定着、労働環境の整備に対する意識が高く、支援を通じて、経営規模に応じた社内体制づくりが進むと考えております。

品質の高いものづくり、価値に見合った販路開拓への意識も高く、従業員を大切にする想いととも、今後の安定した経営基盤の強化が進むこと、地域のモデルとなることを期待しております。

<支援機関> 山梨県農業経営・就農支援センター



山梨県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
山梨県庁 農政部担い手・農地対策課
電話番号：055-223-1611
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1-21-20
NOSAI会館3階
（公財）山梨県農業振興公社
電話番号：055-223-5747
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

山梨県では、令和4年度より山梨県農業経営・就農支援センターを設置しております。当センターでは、農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。



彩景ファーム 堀内氏（右から2人目）と堀内氏家族

経営概要

株式会社 彩景ファーム

◆代表者・所在地

堀内 直樹 長野県千曲市

◆設立

令和7年3月

◆経営規模

ぶどう1.6ha

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト5名

◆事業内容

ぶどう専作の経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

堀内氏が農業経営を行う地域は水稻、園芸作物等多様な農産物が生産されている。中でもぶどう栽培の歴史は古く、3代目のぶどう生産者も多く盛んで近隣地域を含め何名かの若手果樹生産者が栽培にとりくんでいるものの、地域的には、高齢化が進み農家戸数は減少している。

堀内氏は就農5年目に、両親の高齢化に伴う事業継承と経営管理の適正化の為法人化を考え令和4年度普及指導員に相談したところ、農業経営・就農支援センター紹介され、法人化を契機とした事業継承を計画した。

2

相談内容

経営の法人化を考えており、法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方と事業継承を考える時期となっており、継承を考慮した法人化後の経営者の在り方を教えてほしい。

また、法人に必要な税制対策や社会保険の整備、資産の対処方法、雇用管理などについてもアドバイスがほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士の経営診断により、法人化は雇用環境整備、税制対策、信用力向上等のメリットがあり、事業継承のタイミングが得策であるとの診断結果を受けた。

経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、
革新支援専門員、普及指導員



社会保険労務士による労務管理整備に関する助言を聞く堀内氏（中央）

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導センターが中心になり、専門家と調整を行った。中小企業診断士等の派遣を通じて、法人化と法人への経営移譲に向けた支援を行った。

・法人形態・設立に向けた助言
（中小企業診断士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、法人の形態・税制・社会保険などの疑問点や課題の整理、経営理念・方針・計画を明確にするように助言を行った。

・雇用環境整備に向けた助言
（社会保険労務士）

法人で必要となる労務管理について助言を行った。

就業規則、雇用形態別の社会保険の加入と労働保険の加入について説明を行った。

設立直前に再度派遣支援を実施し給与からの保険料控除方法、各種届出先を確認し、税理士への依頼事項の助言を行った。

・税制対策に向けた助言（税理士）

法人の税制を説明し、個人から法人へ経営の移行時の、個人及び法人の立場で行う諸手続きの助言を実施した。税理士の業務内容について説明を行った。

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、法人としての定款や就業規則について専門家の助言を踏まえ、相談者自身がイメージづくりし作成することで、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、理念、計画に沿った生産、労務、財務管理をすすめ健全経営を進める。

また、**働きやすい会社づくりを目指し、地域の模範的な中心的担い手として産地の維持に寄与する経営を目指す。**



栽培中シャインマスカット

喜びの声

法人化に興味を持ち始めた当初は、どこに相談していいのかも分からない状況でしたが、普及指導センターに相談したところ、農業経営・就農支援センターから税理士、中小企業診断士、社会保険労務士の各先生方を疑問点や不明点に応じて派遣してくださり、法人化への道筋が明確になりました。

各先生方やセンターの方々には大変お世話になり感謝しております。

専属スタッフ所感

相談者は、両親の高齢化を踏まえ、円滑な事業継承と経営管理体制の確立を図るため、法人化を目指すという目標が明確でした。

今後、法人化に伴う税務・会計面の適正化や従業員の確保・育成に資する雇用面の整備など、経営体制の強化を図る必要があります。

支援を通じて、法人の理念・ビジョン・経営について理解を深め、目指す法人の設立を果たしたので、今後、より安定した発展が期待できます。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692番2号
長野県庁5階 農村振興課

電話番号：026-235-7245

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】一般社団法人長野県農業会議

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
J A長野県ビル11階

電話番号：026-225-9642

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】公益社団法人長野県農業担い手育成基金

住所：長野県長野市北石堂町1177番3号
J A長野県ビル4階

電話番号：026-236-3702

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00



長野県庁外観



J A長野県ビル外観

長野県農業経営・就農支援センターは、長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



代表取締役の後藤氏

経営概要

喜知里農園株式会社

◆代表者、所在地（本社）

後藤ジュン 静岡県御前崎市

◆設立

令和6年10月

◆経営規模

野菜（イチゴ等）0.6ha

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

イチゴの生産を主体に、野菜の生産と加工の複合経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談者は、静岡県の研修事業を活用し、令和元年にイチゴで新規就農した。就農後、イチゴの経営規模を拡大した他、新規にサツマイモ等の露地野菜の栽培・加工品の販売にも取り組み、経営の発展を図っている。令和5年に農業経営・就農支援センターの専門家派遣を活用して法人化のスケジュールや手続きについて助言を受け、「喜知里農園株式会社」を立ち上げた。法人化にあたり、**雇用者・被雇用者ともに安心できる職場づくりのためには就業規則の策定が必要であると考え**、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、令和6年に再度相談した。

2

相談内容

経営を法人化し、今後正社員の雇用も検討しているが、労務管理に関する知識が不足している。

働きやすい職場環境の実現に向け、**就業規則を策定したい**。

社会保険の加入や、補助事業の活用についてもアドバイスがほしい。

3

支援内容

■支援チームの編成と就業規則の策定

経営改善に向け、現状分析や課題抽出について専門家の支援が必要であることから、**経営戦略会議において支援チームを編成**した。

始めに普及指導員が、厚生労働省の就業規則作成支援ツールを用い、後藤氏からヒアリングを行いながら、**就業規則の素案作成を行った**。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員



専門家派遣の様子

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員は支援計画を作成し専門家の派遣を調整した。専門家派遣を通じて、**就業規則の策定、正社員の雇用に関する助言**を行った。

・就業規則に関する助言（社会保険労務士）

相談者と普及指導員で作成した就業規則の素案を基に、法律に基づいた適切な就業規則の策定に向け、不足している項目や記載の方法（従業員の定義を明記すること、試用期間や休職の規定方法、育児介護休業規定の記載例等）について助言を行った。

・正社員の雇用に関する助言（社会保険労務士）

喜知里農園(株)では、パート従業員を正社員に登用することを検討しているため、正社員の雇用に関する手続き（社会保険の加入、労働条件通知書兼雇用契約書の作成等）及び活用出来る補助金について助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受けて就業規則の策定を行ったことで、従業員と働きやすい職場環境の実現に向けて話し合うきっかけになった。

パート従業員のうち1名を社員として登用する予定であり、専門家から助言を受けた補助金の活用を検討している。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、労務面での改善に取り組むことができたため、今後はイチゴの生産規模の拡大・売上増加に集中して取り組んでいく。

引き続き普及指導員と相談しながら、規模拡大後の経営計画作成を目指す。



イチゴ栽培の様子

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、就業規則を策定することができました。専門家派遣では、難しい用語や法律もわかりやすく説明いただき、法人の代表者として必要な労務に関する知識を学ぶことができました。

今後も、働きやすい職場環境の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

専門家の所感

相談者は、今後の経営発展と雇用の安定確保のために、法人化に強い意欲を持って取り組んでおり、就農後6年で法人化を実現しました。

今回の支援では、法人化を契機とし、専門家による助言を行うことで、雇用者・被雇用者ともに安心できる就業規則を策定することができました。今後、更なる就労環境の改善に向け、定期的に就業規則の見直しを行い、地域の規範となる経営体となることを期待しています。

<支援実施機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口（経営相談、就農相談）

静岡県静岡市葵区茶町2-8-1 銀行会館内

(公社)静岡県農業振興公社内

(JR静岡駅から徒歩20分)

電話番号：054-250-8989

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00

静岡県では、公益社団法人静岡県農業振興公社を静岡県農業経営・就農支援センターに位置付け、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関と相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。